

【論文】

## 岩国とジェンダー

—赤い日記帳事件とハナちゃん事件を中心に—

藤井 郁子

### はじめに

岩国は、瀬戸内海に向けて開かれた市街地の大半を米軍基地に提供している。

軍事の始まりは、川下デルタ地区の旧日本海軍岩国飛行場であった。大戦の最終年である 1945 年には、米軍によって旧日本軍施設への爆撃と岩国駅前絨毯爆撃を受け、占領期の最終年である 1952 年以降も、岩国市民は米国の暴力装置である軍事基地との共存を強いられてきた。

世紀を跨ぎ有事法制<sup>(1)</sup>が次々と整備された 2006 年 3 月、米軍再編の要である「厚木米艦載機部隊等の岩国への移駐」の是非を問う住民投票<sup>(2)</sup>が発議された。岩国市民は明白に「否」の意思を表明し、日米両政府や米軍基地を抱える自治体を驚かせた。改めて民意を問うため、2008 年 2 月の市長選挙に臨んだ井原勝介市長<sup>(3)</sup>は僅差で敗れたものの、移駐反対の市民は現在も運動を続けている<sup>(4)</sup>。

人々はこの厳しい歴史の現実とどのように向き合い、どのような意識を形成し、家族や社会関係を築いてきたのだろうか。日米国家間の法的約束である日米安全保障条約に基因する米軍基地によって、日本国憲法下における人々の人権や尊厳はどのように扱われてきたのだろうか。そこに、ジェンダー政治はどのように関係し構築されてきたのだろうか。

米軍岩国基地をめぐる資料や文献や証言から、二つの象徴的な出来事・事件に出会うこととなった。

<sup>(1)</sup> 1992 年「PKO 協力法」、1999 年「周辺事態法」、2001 年「テロ対策特別措置法」、2003 年「武力攻撃事態対処法」、「イラク特別措置法」、2004 年「国民保護法」などが相次ぎ制定。瀬戸内『集団的自衛権容認の深層』2014、日本評論社、198～199 頁

<sup>(2)</sup> 有資格者数は永住外国人を含む 20 歳以上の市民 8 万 4659 人。投票率 58.68% で、基準の 50% を超え、住民投票は成立している。開票の結果、反対 4 万 3433 票、賛成 5369 票、無効・その他 880 票。反対票は 89% に上り、有権者の過半数を占めた。発議したのが岩国市長であったこともこの住民投票の特徴である。(2006.3.12、毎日新聞・読売新聞記事から抽出)

<sup>(3)</sup> 1 市 6 町 1 村広域合併後の 2006 年 4 月、米艦載機移駐の白紙撤回を掲げる井原勝介市長再選。同年 10 月の市議選で移駐反対が過半数当選。移駐反対 17 名、賛成・容認 15 名、中間派 2 名。2007 年 4 月、岩国市玖珂郡区の県議選では旧岩国市内の自民候補 2 人が破れ、移駐反対の共産党候補・民主党候補 2 人が当選。その後、国の岩国市庁舎建設補助金の凍結を巡り市議会が紛糾。移駐反対を掲げ当選した公明議員が移駐賛成に姿勢転換。市長辞職後の 2008 年 2 月市長選挙で移駐容認の福田良彦候補僅差で当選。敗れた井原勝介前市長は「草の根ネットワーク」代表を務める。

<sup>(4)</sup> 田村順玄「岩国基地沖合移設事業にゆれる岩国市民」『米軍再編と前線基地・日本』木村明編、2007、凱風社、88～112 頁。岩国の状況が詳しく解説されている。

ひとつは、50年代に岩国で起きた「山口日記帳事件」<sup>(5)</sup>、いわゆる「赤い日記帳事件」と呼ばれた事件である。「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンを掲げ戦後を出発した山口県教職員組合が編集した小学生用日記帳の欄外記事が「偏向記事」であると、教育行政から日記帳の回収命令が出された事件である。その「偏向記事」は「再軍備と戸じまり」「ソ連とはどんな国か」「気の毒な朝鮮」等の9点であった（編集部注：この9点の記事は本文内と文末に収録されている）。この頃、朝鮮戦争の前線基地となった米軍岩国基地は、航空機事故の多発と朝鮮特需を同時にもたらしていた。日本国家は、敗戦直後の平和憲法体制を大きく転換しつつあった。「逆コース」と日本の再軍備が進行していたのである。

山口県教職員組合は米軍岩国基地の拡張反対を決議し「平和教育」に取り組み始めていた。その矢先に「事件」は起きた。短期に岩国で決着が着いた後も、「山口日記帳事件」は終わらなかった。山口県議会や国会において「教育の中立性」や「偏向教育」について論争が続き、日記帳の「偏向」は実証されなかったにもかかわらず、「偏向事例」として記憶されていくことになったのである。

もうひとつは、70年代の岩国で起きた「ハナちゃん惨殺事件」<sup>(6)</sup>である。ベトナム特需に沸いた時期が終わり、米軍岩国基地周辺は寂れつつあった頃の事件である。四国の疲弊した農村出身の「ハナちゃん」<sup>(7)</sup>は各地の米軍基地を渡り歩き、性労働を米兵に売ることによって生活の糧を得ていた。岩国基地周辺のレンコン畑で若い米兵に惨殺された時、彼女は46歳だった。この事件は、「一般婦女子」を米兵の性暴力から守るため「肉の防波堤」にされた女性に由来するものである。売春は貧困女性の特殊な生業であるという視点<sup>(8)</sup>に示唆を得て、性差における不平等な政治の構築過程をジェンダー視点から考察してみた。

本稿は、戦後政治体制を支える意識形成に関与したと考えられる出来事を、ジェンダー視点から読み直し、新たな意味を発見し現代の問題につなげていこうと試みたものである。過ぎ去った過去の出来事としてではなく、現在の家族や社会を形作る意識の淵源となった事件として読み直すためである。「個々の具体的状況、歴史的状況のなかでどのように性差が構築され、それが社会的・政治的意味をもったのか」<sup>(9)</sup>を探り出すこと——これは、90年代のアカデミズムや行政における「ジェンダー」という言葉の流布にもかかわらず、それが単に「性差」を表す記述的な意味のみに限定して使用されている現状を批判するなかで、ジェンダー政治・経済・社会を脱構築する分析概念として深化させてゆく必要性を訴えた三宅義子の主張でもあった。

シンシア・エンロー<sup>(10)</sup>は「軍隊とは軍事化という物語の一部分にすぎない」と述べ、「驚くほど多様な形態をとる軍事化」を描き出すことで、無関心さえも政治的行為にしてしまうような高度に軍事化された政府の操作能力に、私たちの注意を喚起する。一見軍事とは

(5) 「“小学生日記を回収” 反米的解説が問題化 岩国」『防長新聞』1953.6.6

(6) 「接客の女性殺される 岩国 若い米兵を調べる」『朝日新聞』1977.12.2

(7) 本名はMYであるが、地域住民からは「ハナちゃん」の愛称で呼ばれていた。

(8) 藤目ゆき『性の歴史学』1997、不二出版、390～393頁。赤線労働組合において、岩内善作と高原浅市の思想を、労働者階級の一部に売春婦があり労働組合をつくるのは当然とみなしていたと提示している。

(9) 三宅義子『女性学の再創造』2002、ドメス出版、245頁

(10) シンシア・エンロー『策略』上野千鶴子監訳・佐藤文香訳、2006、岩波書店

無関係と思われる、あらゆる局面に張り巡らされた軍事が再生産される構造をエンローは振り出してゆく。「落ちこぼれ」の生徒に愛国心を教えることで軍事関連の仕事を提供する仕組み、「女らしい」軍事化、「女性解放」さえも軍事化になる可能性があることを例示してゆく議論の方法は、いとも説得的である。

ジェンダー化した軍事化は、初めから存在していたものではなく、それをある特定の意思決定の産物として読み解くことが重要である。このことは先にふれた三宅のジェンダー分析の論点と呼応している。軍事性暴力と構造的暴力は密接な関係にあるが故に、ジェンダー視点による読み解きが求められている。これらは決して過去の問題ではなく、現代と未来の課題に他ならないからだ。

## 第1章 基地と子ども ——赤い日記帳事件をめぐる——

### 第1節 「山口日記帳事件」の岩国における顛末

教え子を死に追いやった痛苦を語り、敗戦後を出発した女性教師の手記がある。

私は、少年航空兵への志願を心をこめて、毎日子どもたちに話した。五八人中、二七人の子どもが次々に志願し、私は一躍“愛国先生”としてもはやされることになった。(略) 子どもたちの中にM君という母一人子一人の家庭の生徒がいた。当然にも母親から大反対され、M君は私に母親を説得してほしいといってきた。若かった私は、母親に「愛国心」を説き、志願を許すよう話した。母親は、「(略) どうして死ぬと分かっているところへ出せるでしょう」とほんとうに畳をむしるようにして泣いた。

私は脅したり、すかしたり、とうとうM少年をも少年兵として送り出してしまった。

一九四五年八月一五日、敗戦。

しばらくして、この子どもたちが沖縄の沖で米潜水艦によって撃沈されたことを知らされた。

私の胸の中に、この傷は、取り返しのつかないものとして口を開いた。とくに、私が「聖戦」と信じていたものが、侵略戦争であり、また、少年兵の募集に反対し、免職になった教師もあったことを知るに及んで、その痛みは、切実なものとなった。“知らなかった”とか“仕方がなかった”で済む問題ではない<sup>(1)</sup>。

教師たちは「侵略戦争に加担し教え子たちを死に追いやった」という痛苦から「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンを掲げ敗戦後を出発した。「平和の擁護、民族の独立、搾取と失業のない社会」を創り出す人間を形成する営みである「平和教育」に取り組んでいた。

その矢先の1953年6月4日<sup>(2)</sup>、この日が「山口日記帳事件」<sup>(3)</sup>の起点となった。山口県

<sup>(1)</sup> 山口県退職教職員協議会「教え子を少年航空兵に」『山口の教育運動50年』1999

<sup>(2)</sup> 6月1日という説を含め諸説存在する。が、「事件」の本質と直接関わることはない判断した。複数の当事者にとっていずれの日付も出発点である。

<sup>(3)</sup> 外山英昭「『山口日記帳』事件に関する予備的考察」『地域研究 山口』第3号、1979.11、日本科学者

教職員組合（以下、県教組）文化局が作成・編集・発行し、希望購入した小中学生のみが使用する日記帳が、「政治的中立性」を脅かす「赤い日記帳」となった日である。

当日の朝、「日記に不穏当な内容がある」と日記帳の欄外記事を父兄から指摘された岩国市教育委員会（以下 市教委）は、緊急市内校長会と PTA 会を招集した。翌日の 6 月 5 日、山口県教育委員会（以下、県教委）は「学校における教材資料の選定について」通達を出す。学校教育法第 21 条の趣旨に従い教材資料を選定するようという内容である。付記には、「小学生日記」「中学生日記」について、「児童生徒の発達段階に必ずしも即応しないもの」や「国際理解の観点から望ましくないと考えられるものがある」から「検討吟味」し「適当に措置」するよう記されていた。実質的な日記帳の回収命令である。

やがて、県教委と県教組の争いは、文部省と日本教職員組合（以下、日教組）との争いに発展し、戦後教育史に残る事件になっていった。翌年、野村幸祐県教委教育長、綿津四郎県教組執行委員長は国会で証人として発言を求められた。「山口日記帳事件」に関係した人物は少なくない。証言や資料も複数存在する。しかし、この「事件」は現在も「偏向教育事例」の不名誉を背負ったままなのだ。

「事件」となった日記帳とは、1949 年の 5 月から 8 月までの 4 か月間を 1 冊の日記帳にした、「小学生日記」と「中学生日記」のことである。問題化の理由は、県教組の教師によって書かれた欄外記事に「偏向」があり、教育の「中立性」を犯しているというものであった。7 月 8 日には「教育の中立性の維持について」文部事務次官通達が出される事態に拡大する。指摘された 9 点の欄外記事の中で、最も問題があるとされる「再軍備と戸じまり」は、米国を「泥棒」にたとえていた。

#### 再軍備と戸じまり

日本人の中には、「泥棒が家にはいるのをふせぐためには、戸じまりをよくし錠前（じょうまえ）をかけねばならない。」といて、ソ連を泥棒にたとえ、戸じまりは再軍備と同じだという人がいます。これは正しい話でしょうか。

再軍備という錠前は、毎年高いお金を出してますます大きくなりますが、どうも泥棒はまだ来ないのです。錠前が大きくなったから泥棒がおそれて来ないというのかもしれませんが。

ところがどうでしょう。表の錠前を大きくしてばかりいて、裏の戸をあけっぱなしにしているので立派（りっぱ）な紳士が、どろ靴（ぐつ）で上って、家の中の大事な品物を 806 個も取ってしまいました。それでも日本人は気がつきません。とられた品物は何かよく見ると、それが日本の軍事基地だったのです。一体、どちらが本当の泥棒か、わからなくなってしまうね<sup>(4)</sup>。

会議山口支部編

外山英昭「一九五〇年代初頭における山口県の平和教育運動」『山口大学教育学部研究論叢』第 28 巻 第 3 部、1978.12

外山英昭「一九五〇年代平和教育の具体的展開」『山口大学教育学部研究論叢』第 29 巻 第 3 部、1979.12

「県民の証言 聞き取り編 語り手 綿津四郎」『山口県史 資料編 現代 2』2000

「県民の証言 聞き取り編 語り手 段安忠」『山口県史 資料編 現代 2』2000

「第一四節 『山口日記』事件と『柴田書簡』事件」『山口県労働運動史 第二巻』1975

山口県商工労働部労政課

『山口日記帳事件』1987、人民教育同盟

森脇保『五〇年代の岩国の教育運動に学ぶ』1998、山口教職員組合防府支部

(4) 山口県教職員組合文化局『小学生日記』1953 年版、5 月～8 月、59 頁、生活協同組合

「山口日記帳事件」が岩国で発生した直接的な理由は、米軍基地が岩国市に存在していたからである。すでに地域社会は複雑な利害関係に包まれており、教育行政にとって、欄外記事「再軍備と戸じまり」を看過することはできなかった。この欄外記事が書かれた小学生日記の発行責任者である綿津委員長は、当時 40 代であり先頭に立って県教組を牽引していた。この欄外記事が生まれた背景について次のように証言している。「敗戦後、子どもたちを、貧しさ、ひもじさの中で何か潤いのある、生活の糧になるものはないかと」気にかけて中で、「よい読み物を兼ねた日記帳」が発案された。編集方針は前年の『山口県平和教育の具体的計画』（1952 山口県教職員組合編）を反映したものである。その日その日に関係ある教育資料や常識・時事問題が欄外記事に書かれている。内 9 点の欄外記事が「反米親ソの偏向事例として槍玉に上ったのです。狙いは平和教育つぶしです。」<sup>(5)</sup>と綿津委員長は証言した。

ここで、当時の状況を概観してみよう。1950 年 6 月、朝鮮戦争が勃発すると、岩国基地は国連軍による朝鮮半島への爆撃・補給基地となった。翌 1951 年 9 月にサンフランシスコ講和条約・日米安全保障条約が調印され、翌 1952 年発効した。米ソ対立を背景に全面講和とはならず、連合 55 か国の内 48 か国との片面講和となった。日本は独立し、米国の占領統治は終了したが、日米安全保障条約に基づき在日米軍岩国基地は存続したままである。沖縄は米国の施政権下に置かれることになる。翌 1953 年 7 月に朝鮮戦争の休戦協定が締結された。

ここで注目したいのは、岩国には、戦後も平和は訪れなかったということである。以下は、岩国基地の状況と度重なる航空機事故の実態である。

1948 年	1 月	車町に占領軍の戦闘機墜落
1950 年	6 月	朝鮮戦争勃発
	9 月	横山で占領軍中型爆撃機が民家に墜落 民家消失 3 人死亡 5 人負傷
1951 年	2 月	室の木町に米軍機が焼夷弾落下
	6 月	錦見に英豪空軍小型ジェット戦闘機墜落 山林火事 乗員 1 人死亡
	8 月	桂島に爆撃機 500 ポンド爆弾 6 個落下 内 1 発炸裂
	9 月	サンフランシスコ講和条約・日米安保条約
1952 年	4 月	米空軍基地になる 兵員 3,500 人
1954 年	6 月	広島県布野村に爆撃機墜落 1 人死亡
1955 年	12 月	米海軍基地となる <sup>(6)</sup>

岩国の教育界では「山口日記帳事件」以前に、すでに市教委と県教組岩国支部の関係は陰悪であった。この背景にあるのは、文部省と日教組の対立である。教職員は 1950 年 5 月の教職員追放令（レッドパージ）体制下に置かれていたものの、マルクス主義を信奉する若い教職員が核となり県教組岩国支部の運動は強力に推し進められていた。当時の県教組は、校長・教頭を含む全教員が組合員であるため、県教委とは複雑な関係にあった。そ

<sup>(5)</sup> 「県民の証言 聞き取り編 語り手 綿津四郎」『山口県史 資料編 現代 2』2000

<sup>(6)</sup> 「米軍岩国基地関連の年表」『基地イワクニ』1996、中国新聞社

の結果、教育現場と教育行政は頻繁に対立していたのである。1947年に結成された教職員50万人の全国組織である日本教職員組合<sup>(7)</sup>は、1950年2月、第14回中央委員会において「軍事基地反対」を表明し、1951年1月、第18回中央委員会で「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンと平和四原則「全面講和の締結」「軍事基地提供反対」「中立堅持」「再軍備反対」を決議している。

一方の国側の政策を見てみよう。1947年に制定された教育基本法で「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者」となる国民の形成を「教育」の目的に掲げ、戦力不保持・戦争放棄を謳う「日本国憲法の精神に」則る教育の基本を打ち出していた。しかしながら米国は、民主化と非軍事化を掲げる当初の占領政策から「逆コース」と言われる政策に旋回し始めていたのである。契機になったのは、1948年10月の対日占領政策の転換を公式に承認する文書「日本に対するアメリカの政策についての勧告」である。

要するに、対日占領政策の重点が、民主化と非軍事化から、再軍備と経済復興に移行したのである<sup>(8)</sup>。1950年12月に「地方公務員法」が公布され、地方公務員・公立学校教員の政治活動・争議行為が禁止され、文部省と日教組との対決姿勢は明確になった。

1951年から基地拡張のための33町歩の農地接收が川下地区に計画されると、県教組は「農地接收反対」の大会決議をし、接收反対を全国に呼びかけ闘いの中心メンバーとなる。さらに、「平和教育」を打ちたて「平和の擁護、民族の独立、搾取と貧乏と失業のない社会の実現」に向かう有能な人間に「青少年を形成」することをめざした<sup>(9)</sup>。しかし、「平和教育」に情熱を傾ける教員側に対し、市教委は熱心な教員3人の「思想調査」や「愛宕小学校平和研究会の調査」に乗り出していたのである。

「山口日記帳事件」が起きたのは、このような状況下であった。

県教委の6月5日の「措置命令」に対し、県教組は6月6日「措置の撤回」を申し入れた。この応酬が繰り返される中で、7月8日の文部事務次官通達「教育の中立性維持について」では、“強硬措置”を明確に打ち出している。はっきりと「山口県における『小学生日記・中学生日記』の例に見るごとく」と指摘し「教育が利用され、歪曲されることのないよう」に「特定の立場に偏した内容を有し、教材資料として不適当なもの」があれば特に留意し、違反行為のある場合は「勤務不良の教職員の絶無を期せられたとき」と権力の行使を示唆する内容である。7月15日、山口県教育会<sup>(10)</sup>もこれに連動して「反米親ソ的で中立性を欠き、平和主義教育はその美名にかくれて一方に偏した社会思想を吹きこむ」と声明を出すに至った。

一方の日教組も、7月21日、「これこそ一方的な政治的意図を含んだ弾圧」と声明を出す。「時の政治権力の指向する方向に国民を目かくししたまま引張ろうとする策謀」を批判し、教育基本法の遵守と「民主主義の確立」・「公民の養成」のため前進するというものである。

(7) 「教師たちは、大挙して労働組合を結成し、誰もがかつての国家への服従を償うかのように、権力に対決的な姿勢をとった」 ジョン・ダワー『敗北を抱きしめて』2001、岩波書店、336頁

(8) 中村政則『戦後史』2005、岩波新書、33頁

(9) 山口県教職員組合『平和教育の具体的計画』1952

岩国における「平和教育」を実践した元教師の村岡シエコ氏、「平和教育」を体験した元児童・現岩国市議会議員の田村順玄氏の証言もある。

(10) 現在は財団法人山口県教育会（事務局：山口県教育会館内）

8月10日に県教組岩国支部は父兄・市民に向けてチラシを配った。「私達が従来、教育基本法、学校教育法に基いて行ってきた教育を根底からゆり動かすもの」であり、教職員は「次の時代を背負って立つ青少年の教育がどのようであればならないかということ」を深く考え、教育の目標達成は、「教育基本法にもある通り将来の国家社会にあるのであって、現在の一部権力者によって左右される」べきものではないと訴えたのである。

8月20日、県小中高等PTA連合協議会による、小中学校長会の態度支持をもって「山口日記帳事件」は終着する。市内小中学校長と市教委は、二点を確認する。一点目は、学校長は学校で日記帳を教材にしないこと、二点目は、日記は回収しないが家庭での使用は父兄の意思にまかせるというものだった。県教組に対する責任追及はなかった。要するに、何も変わらなかったのである。

ただ、「山口日記帳事件」という「偏向教育事例」が、この「事件」を契機に生じたことの意味は決して小さくない。さらにこの「事件」は、1954年1月、第二組合である山口県教職員団体連合会の発足に繋がる。県教組は切り崩され、9,000人の組合員は半分以下の4,000人になった。県教組に残る人、第二組合に入る人、どこにも入らない人に分かれていった<sup>(11)</sup>。

以後、県議会や国会の委員会に場所を移し「山口日記帳事件」は論じられることになるのだが、その論議のされ方を検証してみたい。

## 第2節 「中立」を装った偏向

「山口日記帳事件」を受けて、日記帳に「偏向」があるのか否かが山口県議会と衆議院文部委員会で争われた。

### ○山口県議会 —1953年7月11日—

7月定例会の概要には、『『小学生日記』を偏向教育とする批判が岩国市に起ると、たちまちこれが全国的問題にまで発展したことに関連して激しく質疑の応酬が繰り広げられた』とある。議事録からは、県教委の攻撃目標は県教組であることが読み取れる<sup>(12)</sup>。

なお、野村教育長は、7月10日から半年間にわたり、MSA協定（日米相互防衛援助協定）に協力する交歓訪問団として、全国教育長を代表してアメリカに滞在している。議会答弁は代理の河村教育委員長が行なっている。すでに、国・県が防衛を含む親米路線を歩み出していたことの証左である。教育行政は親米路線の中核的役割を果たしていた。

### ○山口県議会 —1953年9月9日—

県教組側は、県教委の主張する「中立」の欺瞞性を暴く戦略をとった。対する県教委は、県議会で承認されていることが正当性の根拠であると主張した<sup>(13)</sup>。多数派の数が正当性の根拠になるのか、民主主義とは多数決のことなのか、教育行政の横暴な論理には戦前戦中と変わらぬ連続性があった。

(11) 「県民の証言 聞き取り編 語り手 段安忠」(山口県史 資料編 現代2) 2000

(12) 『山口県議会議事録』1953、7月定例会、7月11日

(13) 『山口県議会議事録』1953、9月定例会、9月9日

## ○衆議院文部委員会 ——1953年7月11日——

教育政策が大きく転換したこの年、その舵を取ったのは、元戦犯容疑者の大達文部大臣であった。5月、第5次吉田内閣の文部大臣に就任した大達は、戦前・戦中の内務官僚であり、戦犯容疑で収容されたが不起訴になり、公職追放解除後のこの年の4月、参議院議員に復帰している。文部大臣の最高諮問機関である中央教育審議会を設置し、「教育二法」に繋がる二つの答申を出させている。ひとつは、教育委員会制度における「教育の中立性と自主性」を樹立する趣旨を含む「義務教育に関する答申」、もうひとつは、「社会科教育の改善に関する答申」である。

文部省の権限強化と集中化を目的とする文部省設置法、学校教育法、教育委員会法の改定を行ない、アメリカが要請する再軍備に沿うように教育体制が構築されつつあった<sup>(14)</sup>。この日の衆議院文部委員会<sup>(15)</sup>では、7月8日付で出された文部事務次官通達「教育の中立性の維持について」が焦点となった。大達大臣は、「山口日記帳」は教育の中立性を害するとする一方、憲法を基礎にして行われる教育は「当然である」と述べている。

## ○衆議院文部委員会 ——1954年4月13日——

この委員会で、野村教育長、綿津委員長、藤岡 PTA 会長が証言をする<sup>(16)</sup>。問い詰められた野村教育長は、「偏向」の「匂いがなきにしもあらず」と言葉を濁し、断定はできなかったのである。また、山口県教委の意思決定に、文部省の関与があったことも証言している。ここで、国家の関与が明らかになった。

問題は、「事件」の事実性が自在に独り歩きし、政治的意味を纏っていったということにある。この「事件」が契機になり、多くの教員は「偏向」と言われることを恐れ、無難な教育に雪崩を打っていったのである。言い換えれば、「中立」を掲げた偏向教育の始まりであった。

藤岡 PTA 会長は、『山口日記帳事件』以来、長男は日記をつけるのをやめたのでございます」と証言し、「偏向教育が行われたという理由によって、この教育二法案になったということは、私ども父兄といたしましても非常に憤慨」と述べている。

論戦の結果、「日記帳」における「中立」や「偏向」が明かになった訳ではない。前年7月8日付の「教育の中立性の維持について」という通達に登場する「中立性」は、主に憲法・教育基本法を根拠にする側と、主に現実的な政権を根拠にする側でかみ合わなかった。また、6月5日付の県教委通達に見られる「児童生徒の発達段階」「国際理解の教育の観点」とは何を指標としているのか、これも不明のままだったのである。

そして、「教育二法」である「教育公務員特例法の一部改正」と「義務教育緒学校における政治的中立確保に関する法律」が強行採決されるのは、5月29日の乱闘国会である。この二法には、多くの学者・文化人が抵抗した。教職員の政治活動やストライキを禁止する法律だからである。この二法は、「もの言わぬ」教師、つまり無難な教育と政治的意見を表

(14) 子どもと教科書全国ネット 21『最良の「教科書」を求めて』2008、つなん出版

(15) 『衆議院文部委員会—10号議事録』1953.7.11

(16) 『衆議院文部委員会—20号議事録』1954.4.13



明しない教師を生み出していった。

1945年まで、教育は強い国家統制下に置かれていた。1947年、新憲法と教育基本法の下、戦後教育は憲法が指し示す理想の実現に向けて改革の道を歩み出したはずであった。が、その戦後教育が、政治の「逆コース」にとって障害になっていたのである。戦後教育改革を転換させるために「山口日記帳事件」は「事件」でなくてはならなかった。「山口日記帳」は、新憲法・教育基本法下における「平和教育」の身代わりとして攻撃されたのである。

50年代初頭の「平和教育」は革新的であった。岩国愛宕小学校の「平和教育」は、平和教育委員会のもと、学校・地域・教委が共に協力するという体制で行われ、県下での評価は高かった。小学5・6年生では「時事問題や社会矛盾の理解とその課題解決に対する討論を通した社会科学的認識の形成」を図るような授業が計画されていた<sup>(17)</sup>。

県教組が打ち出した1952年の「平和教育の具体的計画」の中に、中立性について書かれている項目がある。平和をさまたげるもののひとつに、「教育を社会の現実と別のものとして考える傾向」（いわゆる中立性、純粋性）を挙げ、教育は「政治、経済、社会の問題」と切り離せないものであるとの認識が示されている。この論理においては「中立」の立場や「中立」の教育はあり得ないことになるから、当然、「平和教育」は政治のあり方を問うことになった。当時の岩国は、アメリカの占領統治が終了し独立は果たしたものの、日米安保条約下の在日米軍基地の課題と直面していたのである。

1950年代には、岩国を含め全国で反基地闘争が展開されていた。これが「アメリカの世界戦略にとって大きな脅威」となっていたのである。1952年、米軍基地は本土において733か所、総面積145,600町歩（大阪府と同じ広さ）、軍用機の発着・米兵との接触で影響を受ける地域を加えると四国並みの面積<sup>(18)</sup>にのぼった。石川県内灘村、東京世田谷基地、妙義山・浅間山、北富士、立川（砂川）等で反基地運動が起こり、さらに沖縄でも「島ぐるみ闘争」の渦中にあった。やがて50年代の後半にかけて、米軍基地と地域の関係は変化していくのである。米軍基地は重要度において戦略的に再編され、基地経済への「依存」地域と「反発」地域が着地点を見出していく過程が進行していった。

米軍岩国基地の拡張に伴う土地収買は売り渡し価格をめぐる条件闘争となり、1956年には「買収は完了」し終息していったのである。軍事基地反対を掲げ闘った教職員の運動は60年安保闘争へと続くが、地域は農村経済から都市経済へ移行していた。基地経済の恩恵を被った側にとっては「夢のような時代」<sup>(19)</sup>だったのであり、やがて、「平和教育」は形骸化させられていくのである。まさに、教育行政の狙いどおりであった。

日記帳の9つの欄外記事が偏向であると県教委は言い、その根拠法をかかげた。学校教育法第17条「小学校は心身の発達に応じ初等教育を施すことを目的とする」、第18条第2号「郷土及び国家の現状と伝統について正しい理解を導き進んで国際協調の精神を養うこと」、第21条「小学校においては文部大臣の検定を経た教科用図書を使用しなければならない。②前項の教科用図書以外の図書その他の教材で、有益適切なものは、これを使用することができる」というものである。

(17) 元山口県教組書記長 森脇保『五〇年代の岩国の教育運動に学ぶ』1998、山口県教組

(18) 吉見俊哉『親米と反米』2007、岩波新書、149～151頁

(19) 「川下経済 商店・歓楽街で大量消費」『基地イワクニ』1996、中国新聞社

県教組は今堀誠也広島大学教授に「日記帳」の検討を依頼し、各々の欄外記事が「偏向ではない」ことを論証していくのであるが、主たる根拠は文部省が認定した検定教科書に依った。検定教科書に記載された内容と欄外記事の一致点を提示する手法である。検定教科書と同じ内容が書かれているのに、県教組を攻撃するために「日記帳」が利用されたことを明かにしたのである。

『平和』を国民教育の一環としての公教育の教育内容の中に正しく位置づけること自体が決して容易なことではなかった」と外山は述べ、「教育内容の妥当性、価値普遍性が教育条理に基づいて判断されるのではなく政治の論理で決定される中で、運動主体は「弾圧」に対しどう対応し、どう反論すべきであろう」と疑問を投げかけている。「政治の論理」に抵抗する「教育条理」について、組合員や父母の間でどれほど厳密に自覚されていたかについては不明である。

現実の国の政治は不偏不党に行われている訳ではない。従って、国の政策である教育行政が不偏不党かつ中立であろうはずがない。国と教育行政は、自らの立場の偏向を正当化する目的で、日教組を攻撃する武器に「中立」や「不偏不党」を持ち出したことに注目したい。実際には、「中立」を装った県教委の偏向を県教組の「偏向」に移し替えたものだと考えられる。ただし、県教組も PTA もそのことに自覚的であったとは言えない。

国と教育行政が無難で「偏向」していない「中立」の教育をめざした結果、子ども達の学びはどのようになったのであろうか。その一例を、現在の岩国の小学校で使用されている社会科読本「わたしたちの岩国」<sup>(20)</sup>に見ることができる。川下地区の干拓については、多数の写真と挿絵を織り交ぜ8ページにわたり「きょうどのはってんにつくした人々」に詳しく記載されているが、米軍岩国基地に関する記事は「岩国基地も干拓で作られた広大な三角州の土地にあります」僅かこの一文のみである。また、「川とわたしたちの暮らし」では、岩国基地はマップに「岩国基地日米親善デー」として表象されている。

将来、地域社会を担う子ども達が、米軍岩国基地を抱えた自治体において、主権者としてどのように責任を果たしてしていくのか、その方途を学ぶ術をこの社会科副読本が提供しているとは到底考えられない。

子どもが基地について学ぶ機会を保障しようとする、県教組岩国支部の1997年度版「岩国基地を知ろう」という資料<sup>(21)</sup>がある。「どうして日本の中にアメリカの基地があるの?」と問いかける問答欄や、年表、岩国基地沖合移設計画、騒音公害、航空機事故、米兵犯罪、思いやり予算、日米地位協定等が網羅されている。この資料が「中立」を損ね「偏向」していると考えられるであろうか。むしろ、岩国市の社会科副読本『わたしたちの岩国』が偏向していると考えるのが妥当であろう。「山口日記帳事件」が、「中立」を装った偏向教育を生み出す起点となったことは疑いようもない。

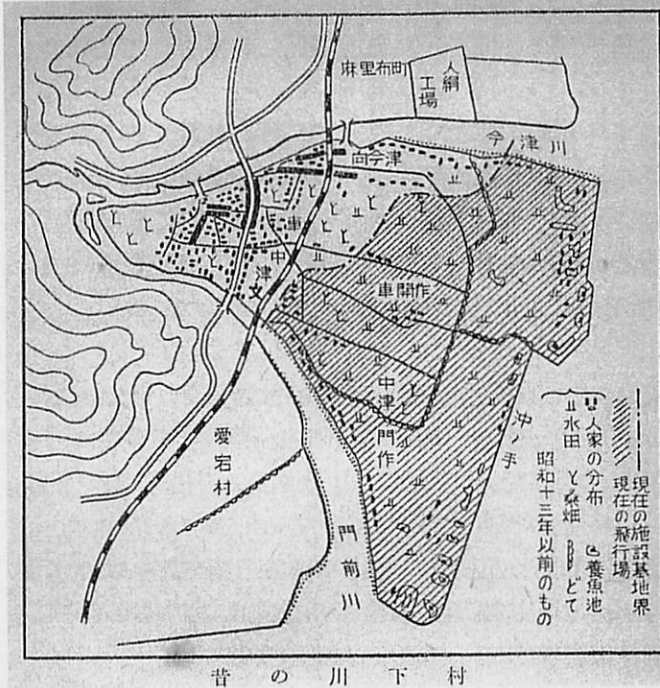
(20) 「社会科副読本 わたしたちの岩国」2008、岩国市教育委員会

(21) 「岩国基地を知ろう」1997年度版、山口県教職員組合

## 第2章 平和教育と純潔思想

### 第1節 教師たちの戦後の出発

1953年に出版された『基地の子 この事実をどう考えたらよいか』（清水幾太郎・宮原誠一・上田庄三郎共編）<sup>①</sup>を手がかりに、教師たちの戦後の出発を、子どもの眼を通して見てみたい。この書籍は、全国の基地周辺の小中学校へ向けて1952年11月に出版企画が発表され、短期間の内に集められた児童生徒の作文を、あくまでも「基地周辺の小中学生の



眼に、基地の生活の現実がどう映ったか、その生活感情をありのままに綴ったもの」を「冷静公平にえらびだし」出版されている。児童生徒の作文の中から岩国基地に隣接した川下中学校の生徒が書いた作文を選んだ。「山口日記帳事件」が起きた1953年頃の子どもの眼に映った、岩国基地と向き合う人々の姿が描かれている。

『基地の子』より  
244頁の図  
「昔の川下村」

#### 講和 —①

(略) 兄がこんなことを言う。

「お前、独立独立というが、その意味がわかるのか。」

そこで、人から聞いた、うそかほんとうか、よくわからないことをいうと、

「そんなことをいう。つまらん馬鹿じゃのう。」といわれる。

独立したからといって、米軍が帰るわけでもない。聞いてみると、朝鮮ゆきに都合がええからだそう。学校では先生に、作文を書け書けとせきたてられるが、講和とはなにか、ひとつもわからないので、作文は書けない。(中1男子)

#### こわいジープ —②

(略) アメリカの兵隊がたった一人ジープに乗って運転していました。その兵隊が乗っていたジープが、私たち二人の方へとばかして来たのでした。私は何ひとつけがはしませんでした。が、一しょに帰っていたしんせつな友だちが、かわいそうに、口やはなからたくさん血を出しておられた。

<sup>①</sup> 清水幾太郎・宮原誠一・上田庄三郎共編『基地の子 この事実をどう考えたらよいか』1953、光文社

私はほんとうに、かわいそうでならないことと、おそろしかったことで、泣いてしまいました。私たちはちっとも悪いことはないのです。ちゃんと道路の人道を、右側通行していたのです。(略)  
(中1女子)

### ある出来事 ——③

(略) そのあくる日錦本さんは学校に来なかった。その日の反省会のとき、先生が、「今日はなぜ錦本が学校へ来ないか知ってるか。」と言われた。

「はあ昨日のことだな。」と思った。

「おまえたちはこのあいだ言ったことをもう忘れたのか。だがまあ世間の人々は、パンパンの行動に似たところがあればすぐ噂を立てるものだから無理もあるまい。だからそんな噂を立ててもらいたくなければ、GIと歩いたり食ったりしない方がよい。あの二人は泣いて家に帰ったそうだが、ほんとにパンパンではないのだから、一応みんなで行ってあやまってつれて来たらよかろう。」と言われた。

そこでみんなは素直にあやまりに行った。すると錦本さんはあくる日から学校に来るようになった。そして先生から話して聞かされた。

「皆さん、岩国は基地の町であるかぎりこうした問題はいろいろ起ってくるでしょう。しかし我々は伝染病になったからとて、ほっておかないように何とかせねばならぬ。伝染病は予防を、まずせねばならぬが、この基地の町に起るいまわしい問題はどのようにして予防したらよいか、これが我々の問題ですよ。」と言われた。

みんなはうなだれていた。そしてみんなはあくる日、また自治会を開いて先生のおっしゃったことを反省し、相談した。

子供たちの大敵ゆうわくとは、どんなものだろうか？

それは、岩国川下の町へ来たらわかるだろう。僕たちはGIとパンパンの関係は、大人から聞き、うすうすと誰でも知っている。

これでよいのだろうか？

はたしてこれで岩国市は榮えて行くだろうか？

リンククと言えぱパンパン専用のようなものである。先生がいつか、

「パンパンは将来の希望を失ったあわれな人間である。」と言われた。その希望を失った人間のおよぼすいきょうは意外に大きい。青少年を不良化させる。

だが、岩国の人々は、そのゆうわくに決して負けない。負けてはならない。負けたならば、それは日本が亡びる時だろう。

岩国の人々の心持一つで、日本の有様がわかるのだ。外国人なんかに負けられるものか！ そして日本は強く正しく伸びるのだ！ そして全世界へ呼びかけ、戦争はやめて、平和になるように努力するのだ！ (中2男子)

### 私の生まれたデルタ ——④

(略) 二百年も前に苦心して埋め立てた川下のデルタの土地には、昔の人たちの喜びや苦しみ、しみこんでいるのだと思います。この土地は、私たちの生まれて育った大事な土地、なつかしい土地なのです。それなのになぜこの土地を失わなくてはならないのでしょうか。それだけではなく、ほんとうにここは日本の大事な土地。私たちの住んでいる川下の土地は、今からどうなっていくので

しょうか。(中3女子)

沖のおばあさん ——⑤

(略) おばあさんは「これでよい正月をさせてもらった。」というので、どうしてか、ときくと、「家は向今津の中でも、いちばん沖の方だから、寝にくいのに、そのうえ飛行機が屋根とすれすれにすれるくらいのところを、夜も夜中も上り下りするので、とてもかなわんよ。ちょっと疲れて休みにくい晩など、音が耳について、うつらうつらしているまに、夜明けになることがたびたびあるだよ。」といて、笑っておられた。(略) (中1女子)

バクダン ——⑥

赤いぜにふなを釣りに行くと  
バクダンが 山のように積んである。  
あのバクダンも  
いつか朝鮮でばくはつして  
たくさんの人を殺してしまうのだ。  
かわいそうな朝鮮の人よ と  
バクダンを見ながら考えた。(中1男子)

米軍岩国基地をかかえる川下中学校の生徒が、基地の現実と向き合っている姿が垣間見える作文である。生活綴方の復興期における「平和教育」の成果を生徒の作文に発見することができる。生まれ育った土地に対する純粋な愛郷心が表現されている④、子どもの視線で基地被害を直接訴えている②⑤、基地の存在への疑問が現われている①⑥、いずれも子どもたちの生活を基地が侵食していることが、それぞれのスタイルで表現されている。愛郷心や友情、反米意識や他民族への共感が語られる作文の中で、教師の思想を図らずも表現しているのが③である。

占領下で生きるために、反米意識を「パンパン」蔑視に押し込み、戦後を再出発した教師の姿が映し出されている。屈辱を跳ね返すために「民族独立」と「純潔教育」を結びつけていた。教師によって「パンパン」の切捨てが行われていることを作文から読み取ることができる。

50年代に県教組岩国支部婦人部が行なった基地調査は、「婦人教師の自立と変革」と「純潔教育の徹底」をめざして行なわれていた。純潔教育重視という点では、日教組と文部省は一致していたのである。その内容は日教組第一回婦人研究協議会で報告され、「基地の子どもを守る」ための反基地闘争の思想的根拠ともなり全国的な話題となった。

婦人部の報告には、「植民地的退廃の中に、基地の影響は子どもの上に、或は性的早熟となってはあらわれ、或は人間性の歪曲となつてあらわれ、教育の進路に憂うべき現象を呈して来た。われわれはそれを直視するところから出発して、教育の基本を貫くためにアメリカ植民地政策を剔抉して子どもを守る闘いを推進しようとした」とある。婦人教師の立場は「女性の母性的平和的特質を、平和と独立の闘い中に生かすことでもある」と記され、女性には「母性的平和的特質」があると、性における本質主義を掲げている。本質主義と

は、女性の身体的特質、特に生殖機能によって女性の本質を定義するものである。女性の本質と定義される母性は、戦争遂行にも動員されていた。

当時、川下地区に 33 町歩の農地接収による基地拡張の動きが起り、それに反対する農家を中心に基地反対運動が盛り上がり、県教組岩国支部は積極的に参加していた。特に、基地のある岩国支部の取り組みはめざましいものがあった。女性教師は基地が子どもに及ぼす影響を調査し、結果を 1952 年の日教組第一回婦人研究協議会で報告し全国的な話題となっていたのである。

女性教師が行った基地調査の報告は、「パンパンの実態」「基地の子供の実態」「子供のパンパン観」「パンパンと同居する子供の実態」「子供の性意識と性行動」「パンパンととりくんで(実態把握と取り締まりの要望)」に現れているように、パンパンに関連したものが中心である。ある退職女性教師は手記に「基地川下地域では戦後の貧困、疲弊困憊の中で夜も昼も爆音が響き、婦女子が身を売りパンパンに転落、厚化粧した女が他市からも集まって米兵にこび、退廃ムードをかもし出した。借家、貸間、横文字飲食店、衣料品、呉服家具、履物、リntax、カメラ、眼鏡、時計店、クリーニング店等々、基地に通じる道の両側は横文字の店が並んだ」<sup>(2)</sup>と書いている。基地周辺の「風紀紊乱」から子どもを守るといふ意識は、「勝者の男と性関係をもつ女性たちへの嫌悪」となり「民族的裏切り者」<sup>(3)</sup>への制裁と蔑視の意識を立ち上がらせた。

子どもを基地被害から守るといふ「母性的平和的特質」と「純潔教育」は結びついていた。では、なぜ戦争中には「母性的平和的特質」が発揮できなかったのか、そこに問題の核心があったにもかかわらず、なぜ教え子を死に追いやることになったのかは問われなかった。

## 第 2 節 女性問題対策審議会と「逆コース」

1949 年 4 月 6 日、山口県では全国に先駆けて「女性問題対策審議会結成大会」が開催された。選挙で誕生した田中竜夫初代知事の発案である。女性問題対策審議会(以下、女審)設立のために奔走したのは、山口市議で山口女子専門学校教授の筒井まさをであった。事務局長の友永正子は筒井と協力し、同性である女性の反対や米軍政本部からの圧力に耐え、当時では画期的な施策を実現させていった。

発足当時の最大の課題は未亡人<sup>(4)</sup>対策であった。友永自身も未亡人で、夫は 1945 年 5 月 7 日ドイツの U ボートで日本に向けて航行中、ドイツの無条件降伏を知り自決している<sup>(5)</sup>。山口県下には、37,200 人の未亡人、その内 18 才未満の子供を養育している未亡人 29,700 人がいた。30%が戦争・戦災による未亡人である。女審は母子家庭を優先する奨学金制度や税の減免、未亡人の互助組織である白菊会の結成、母子寮や託児所の設置等を国

<sup>(2)</sup> 山口県退職教職員協議会婦人部編「岩国基地と子どもたち」『山の動く日』1986、燕雀通信、274 頁

<sup>(3)</sup> 加納実紀代『『混血児』問題と単一民族神話の生成』恵泉女学園大学平和文化研究所編『占領と性』2007、インパクト出版会、229 頁

<sup>(4)</sup> 未亡人の定義は「結婚して、夫が死んだ後も再婚していない妻」とされる。「『未亡人』と対になる男性の用語はなく、封建的語感の強い『未亡人』に代わる適切な用語を見出せぬまま使用されることに、婚姻における男性優位が存続する様相がうかがえる。」『日本女性学辞典』2008、吉川弘文館

<sup>(5)</sup> 柳本見一「強くなった女性の地位」『激動二十年』1965、毎日新聞西部本社

に先駆けて建議している<sup>(6)</sup>。

女審内部で「女性の売春」について論議が交わされていた。「売春は良家の子女を守るための必要悪」いわゆる「性の防波堤」であるという論と「売春をしなくてよいことが女性の幸福」という論である。後者を持論とする友永等は米軍岩国基地周辺の売春婦の年齢層や家庭環境の実態調査をしている。女審は、夫を失った婦人や家庭を救済するため、税・授業料の減免・奨学金の設置、互助組織・年金制度の創設等を答申している。

戦争未亡人の地位は敗戦で激変した。「靖国の妻」であること生活保障である扶助料がGHQ（連合軍総司令部）の方針により給付打ち切りになったからである<sup>(7)</sup>。この施策によって「靖国の妻」であった女性は貧困と汚名を背負うことになった。これらの女性の中には余儀なく「売春」を始めた例もあったと歴史家の鹿野政直は述べている<sup>(8)</sup>。このような理由から、全国未亡人団体協議会は売春禁止運動に名を連ねるのを拒否している。「売春」は生き抜くための「生業」であったのだ。

国の政治が「逆コース」を歩んでいったように、山口県の女性政策も同様の歩みをしていくのである。

女審の委員は委員長筒井まさを外 30 人で、市町村議会議員、連合婦人会長、産業団体婦人部長、生活改良普及員、小学校長、民生委員代表、白菊会（戦争未亡人連合会）会長、母親クラブ代表、教職員組合婦人部長、県内大学教員等、県下のあらゆる分野で活躍する、多種多様な思想信条を持った女性達で構成されていた<sup>(9)</sup>。「母性保護」「優生保護」「母子福祉」「母親教育」「私娼絶滅」などが建議に盛られているように、女審は「良妻賢母」思想を核としていた。

女審の活躍と反比例して、1955 年に行われた地方議会議員選挙では、山口県下の市町村女性議員は改選前の 25 人から 8 人に激減した<sup>(10)</sup>。女性が有権者の半数以上を占める地方自治体において、選挙に勝ち抜き、女性議員を誕生させることの困難性があった。選挙と家父長制は無縁ではなかったのである。

対して、「女性」性のみを拠り所とし地域に集結した女性団体はどのような活動をしたのであろうか。山口県連合婦人会（会長 毛利誠子、会員 16 万人）は 1947 年に結成されるが、1950 年、占領軍指令により解散させられている。「山口県連合婦人会史」はその理由を、「市町村一郡一県といった組織をもつ連合婦人会の在り方は、日本ファシズム体制の姿に似たものであり、その規模の増大さはあるいは再びこうした社会態勢を生み出す恐れがある」と占領軍によって指摘されたためと記録している。

占領期を終え、さらにその翌年の 1953 年 1 月、県連合婦人会は「内に深く反省するとともに、新憲法を精神を体し力を合せて、平和日本の建設に邁進いたします」と宣言し、再度結成されている<sup>(11)</sup>。

結成 3 年目には 17 万人の会員を擁する団体になり、結成以来、戦犯人釈放運動、巢鴨

<sup>(6)</sup> 「序章」『女審三十年の軌跡』1979、山口県

<sup>(7)</sup> 川口恵美子『戦争未亡人』2003、ドメス出版、107～108 頁

<sup>(8)</sup> 鹿野政直『現代日本女性史 フェミニズムを軸として』2004、有斐閣、15 頁

<sup>(9)</sup> 「序章」『女審三十年の軌跡』1979、山口県

<sup>(10)</sup> 1957（昭和 32）年の改選結果、女性市議 4 人、町村議 4 人、計 8 人。

<sup>(11)</sup> 山口県連合婦人会『山口県連合婦人会史』1968、中央公論事業出版、59～82 頁

戦犯受刑者慰問、抑留邦人完全帰還運動、皇居清掃奉仕を行っている。占領軍が指摘した「日本ファシズム体制」の復活とも言える活動を再開し、ついこの前の戦争協力を検証することなく、政治の「逆コース」に全面協力していくのである。

さらに、戦後家族計画の推進者として、DDT 散布と衛生思想の啓蒙、受胎調節と家庭づくりを事業計画に掲げ、ジェンダー家族・家庭における政治を、支え保ち動かしていく。このようにして山口県連合婦人会は、戦後のジェンダー政治構築を積極的に推し進めたのである。

### 第3節 ジェンダー家族を支える純潔思想

売春は日本社会に特有の文化ではないことはすでによく知られている。19世紀のロンドンで、「美德からの逸脱は女性にとって必ず悲惨な死に終わる」<sup>(12)</sup>といった示唆が絵画や著作に登場している。「道を踏み外した」娘を待ち受けるのは自殺・狂気・廃人への道であることを暗示する表現や「私生児を産んだ」娘は父親から追放され、「不貞を犯した」妻や「父親に死なれた」娘の不幸も暗示された。「性や生殖は結婚や家庭という浄化装置を通してのみかろうじてその存在を許されるにすぎず、それ以外の女の性的行動はすべて売春や不道徳と同義となった」<sup>(13)</sup>のである。つまり、生殖を担う女性が「転落」するのを防ぐための装置が結婚や家庭だという論理こそ、戦後の女性政策の基本に据えられた考えであり、「純潔思想」そのものなのである。女審の活動にその軌跡を見ることができる。

1978年、山口の婦人会館で開催された座談会で、教職員組合女性部長であった元教師は50年代を回想し、「教育委員さんとは反対の立場で、女審の会議でもよく咬み合いました。しかし、女性共通の問題となると、協力体制ができましたね。売春防止法を通したのは、全国女教師が推した高田なお子先生などの力が大きかったと聞いております。<sup>(14)</sup>」つまり、売春防止法を通すという方針では、県教委と県教組の女性は手を組んでいるのである。

1951年3月、女審は「街娼等更生対策について」、婦人相談所と厚生施設の設置を内容とする答申を提出している。「転落の未然防止」と「助言指導」を内容とするものであり、岩国市の街娼に関する1950年に行われた実態調査が報告されている<sup>(15)</sup>。女性教師を中心として「純潔教育」に取り組み始める契機となった調査では、平和と純潔は疑われることなく繋がっていた。「純潔教育」を保革両陣営は共に支持したのである。

しかし、純潔思想以外での保革の分断は決定的であった。1955年、反戦意識の高まりの中で行われた第一回母親大会においては、連合婦人会は「政治的利用を恐れ」出席拒否をしていた。連合婦人会は、「戦争に反対することは政治的であり会の趣旨に沿わない」と判断したのである。会長の毛利誠子は「某大会の美名をかりて、一部のお母さん方を誘ったある特殊政治団体」<sup>(16)</sup>を非難している。連合婦人会の性格を象徴する出来事であった。

(12) 荻野美穂『ジェンダー化される身体』2003、勁草書房、305頁

(13) 荻野美穂『ジェンダー化される身体』2003、勁草書房、49頁

(14) 「終章 五十三年の出発に」『女審三十年の軌跡』1979、山口県、211～212頁

(15) 「序章」『女審三十年の軌跡』1979、山口県、66～67頁

(16) 山口県連合婦人会『山口県連合婦人会史』1968、中央公論事業出版、87頁



戦争や平和を語ることさえ政治的であるとタブー視しながら、政権を下支えする連合婦人会の偏向が認識できていなかった。ここにも「不偏不党」と「中立」を装った偏向が引き継がれたのである。

### 第3章 基地と女性 ——「ハナちゃん惨殺事件」をめぐって——

#### 第1節 「ハナちゃん」の出自

70年代の後半、ベトナム戦争が終結し基地経済が沈滞した後も、米軍岩国基地周辺で米兵相手の「接客業」に携わっていた女性達がいた。彼女達は内務省の指令で集められ、特殊慰安施設で働いた占領軍相手の売春婦に由来していた。

1977年12月1日午前8時40分、門前町1丁目のレンコン畑のあぜ道で、「ハナちゃん」こと接客婦MYさん(46歳)が半裸で死亡しているのを近所の住民が発見し、警察に通報した。胸や腹をメッタ突きにされ、腸が露出し、左乳房・性器を切り取られた惨殺死体に住民は戦慄した。12月12日、岩国署は三角町の米海兵隊岩国航空基地第12司令部中隊の兵長GS(23歳)を殺人と死体損壊の疑いで山口地検岩国支部に送検した。米兵による接客婦殺しはこれで8件目、過去3件が迷宮入りだった<sup>(1)</sup>。

加害者であるGS伍長は懲役7年の判決、被害者である「ハナちゃん」の遺族には救済措置はほとんど無かった。彼女は売春防止法で繰り返し検挙されていたことから、賠償額は無職扱いで算定された。「ハナちゃん」が殺害された前後の、米兵による接客婦殺害事件は次のとおりである。迷宮入りが多いのは日米地位協定に基づく法的不平等に起因するものである。

- |          |   |
|----------|---|
| 1958年7月  | 腰紐で絞殺される(接客婦25歳)。迷宮入り。                                |
| 1961年7月  | 麻紐で絞殺される(接客婦)。迷宮入り。                                   |
| 1963年11月 | コードで絞殺される(接客婦32歳)。性器にドライバー・ハンマーが差し込まれる。犯人の米兵はベトナムで自殺。 |
| 1971年7月  | 女装した接客男性がアパートで絞殺される。迷宮入り。                             |
| 1972年9月  | 絞殺される(接客婦47歳)。迷宮入り。                                   |
| 1976年5月  | 絞殺される(接客婦50歳)。迷宮入り。                                   |
| 1977年12月 | 「ハナちゃん」(接客婦46歳)レンコン畑で惨殺される。                           |
| 1979年4月  | 絞殺される(接客婦37歳)。米兵逮捕後に不起訴。                              |
| 1984年3月  | 首・背中を刺され出血死(接客婦61歳)。米兵懲役9年の判決。                        |

殴りこみ部隊の異名を持つ海兵隊の兵士を相手とする接客婦の「仕事」は、生命の安全が保証されない危険極まるものであったことが窺える。さらに、1970年代以降に殺された接客婦の年齢が高いことも際立っている。

<sup>(1)</sup> 「岩国で女性惨殺 米兵から事情聴取」『読売新聞』1977.12.2.

「ハナちゃん」たちが岩国基地に引き寄せられたのは、朝鮮戦争を契機として経済の活況が起った頃である。基地正門から続く商店街には横文字があふれ、活気は西日本一と言われた。1960年の駐留米兵5,200人の年間給与は37億4千万円、岩国市の一般会計12億8千万円の約3倍である。当時の岩国市の職員の初任給7,000円、米兵1人が消費する1か月の娯楽費は17,000円<sup>(2)</sup>という対比であった。朝鮮戦争時は、6,000人の米兵相手の飲食業者の組合である岩国社交場組合は一番の恩恵を被った。基地経済が斜陽を迎えるのはベトナム戦争(1965年～1975年)終了後である。1976年の第一海兵航空師団司令部の沖縄移駐に伴い将兵が削減され、さらに長い間1ドル=360円を維持していたドルの円換算率の低下、円高ドル安も基地経済に影響した。ベトナム特需以降も岩国基地周辺に留まって接客婦の「仕事」を続けていた女性は、貧困化と高齢化を負っていた。

「ハナちゃん」の出生地は四国の徳島県美馬郡東祖谷山村(当時)である。四国山地の東峰剣山の西側に位置し、96%が山地である。焼畑農業や隠居制(若い世帯が母屋を継承し、親家族は住居を別にするが、世帯は「1戸」と計算される)等、特色ある生産様式・社会制度が長く維持されていた。東祖谷山村は1889年に誕生し、1950年に三好郡に編入、2006年に三好郡内の5町村と合併して、現在は三好市である。高度経済成長期に大量の若者が流出し、1955年の人口8,974人をピークに1975年4,024人、2005年1,929人と激減している。1970年以降の「山村振興法」は皮肉にも主産業の農業を衰退させ、建設業の拡大をもたらした。1950年の農業者は79.5%、建設業者は3.0%、高齢化率5.9%であるのに対し、2005年の農業者は2.7%、建設業者は35.5%、高齢化率は44.4%である。1960年における農地面積は427ha、2005年にはわずか19haである<sup>(3)</sup>。

1931年、満州事変の年に生まれた「ハナちゃん」は、生活の困窮から家族と共に祖谷山村から高知に移り、終戦と同時に美容師になりたいと大阪に出た。その後、奈良や京都の米軍キャンプを転々とし、1951年頃、岩国基地周辺に辿り着いた。1977年12月1日に殺害されるまでの約25年間、岩国で接客婦を続けたのである。米軍兵士と、一度は法的に結婚したことがあるとも言われているが、詳細は不明である。ムラ社会や親兄弟から弾き出された人たちが寄り添って暮らす、基地周辺の粗末な家に住んでいたという<sup>(4)</sup>。

## 第2節 純潔の防波堤

「ハナちゃん」達が生み出されてゆく起点は、敗戦3日目の8月18日、内務省警保局長が各府県長官に進駐軍特殊慰安施設をつくるよう発信した指令にある。8月中旬、警視總監、坂信弥は近衛副総理から「日本の娘を守ってくれ」と直接依頼されている<sup>(5)</sup>。山口県警史は指令を受けたことを記述している。

1945年8月23日、内務省警保局は極秘文書「警備警察官二告グ」を各府県警察部長宛に発し「外国軍隊進駐警備二当ル者ハ進駐軍ヲ保護シ、其ノ安全ヲ図ル」ことを最大の任

(2) 「資料編 年表・記録・データ」『基地イワクニ』1996、中国新聞社、高東理恵「冷戦と性暴力—山口県・岩国基地—」『東アジアの軍事基地と女性』2002、「軍事基地と女性」報告集編集委員会

(3) 「三好市『旧東祖谷山村』における土地利用の変化」『阿波学紀要』第53号、2007

(4) 岩瀬成子講演「岩国市民との交流会」(2007.9.19、喫茶亭、AWC)

(5) 恵泉女学園大学平和文化研究所編『占領と性』2007、インパクト出版会、261頁

務とするよう指示している。連合軍が進駐してくるという前代未聞の出来事に対し、8月25日、内務省警保局は山口県に「進駐に対する心構」5項目と「進駐後の心構」8項目<sup>(6)</sup>を通達した。進駐は平和的になされるから沈着冷静に行動せよという内容である。外国人に対して、腕力で訴えることや個人的な接触を避け、問題が発生したら官憲に届けることが記載されている。「進駐後の心構」8項目の内、5から8の4項目が女性に関するものであった。

- 五、特に婦女子は日本婦人としての自覚をもって、素りに外国人に隙をみせてはならぬ。
- 六、婦女子はみだらな服装をせぬこと、また人前で胸をあらわにすることは絶対に禁物である。
- 七、外国軍人が、たとへば「ハロー」とか「ヘイ」とか片言交りの日本語で呼びかけても、婦女子は決して相手にならずこれを避けること。
- 八、特に外国軍隊駐屯地付近に住む女子は、夜間は勿論、昼間でも人通りの少い場所を独り歩きしてはならない。

山口県は各署特高係を通じ、「地味な服装、モンペ着用、笑顔を見せない、心に隙を与えない、ひとり歩きや夜間外出の禁止」を女性に指導したのである。

9月5日には占領軍の岩国進駐が始まっている<sup>(7)</sup>。9月19日に山口県は「山口県進駐関係事務委員会」を設置し、各進駐地区にも委員会や事務局を置き、特殊慰安施設の設置を含む占領軍受け入れを行ったのである。9月末頃から山口県下に進駐が開始され、11月16日には4,429人の兵士が進駐している。

山口県警察部では、婦女暴行を防ぐため18歳から50歳までの婦女を退避させるための討議が行われ、警備課では、北浦方面への婦女輸送計画を立案し関係町内会長等への協力依頼まで進んでいた。平和進駐という理由でこの計画は中止されたものの、婦女の保護とその対策が大きな政治課題であったことが窺える。

警保局からの通達「進駐軍特殊慰安施設の整備について」に基づき、保安課は地元業者と協力し、特殊慰安施設やダンスホールの設置を進めている。外人相手の慰安婦集めに困難を極めたと記述されている<sup>(8)</sup>。

翌1946年1月22日、連合軍総司令部（GHQ）は、日本政府に公娼制度廃止に関する覚書を提出する。この覚書に基づき、内務省は「娼妓取締規則」（明治33.10.2内務省令第44号）を廃止し、「公娼制度廃止に関する件」（警保局公安発甲第9号）を通達するのであるが、慰安所に殺到する進駐軍将兵に性病が蔓延したことが直接的な原因だった。その覚書は、生計維持のための「自発的売淫」は禁じていなかったため、「娼妓」は「接客婦」と名前を変え「自発的売淫」を続けるのである。山口県には16地区に102軒の貸座敷業者、接客婦372人が記録されている。「公娼廃止」措置を講じる傍ら慰安婦を集め、貧困からの「転落」を防ぐための生活保護を謳いながら「社会上已むを得ない悪」を「支障のない地域に限定」して認めたのである。これが「夜の女」「ヤミの女」であり、占領軍の進駐地域では「パンパンガール」「パン助」とも呼ばれる接客婦の由来である。

<sup>(6)</sup> 『山口県警察史』下巻、1982、490～491頁

<sup>(7)</sup> 『岩国市史』1957、984頁

<sup>(8)</sup> 『山口県警察史』下巻、1982、503頁

接客婦は、1948年の厚生省の調査では、全国で38,860人、最低1日当たり35人の割合で増加したとされている。岩国基地における接客婦の数は、駐留軍の増減により変化するが、最高1,500人に上ると言われた。住民登録のない彼女等には「山口県性病診療所」が発行する「検診証」が実質的な営業許可を意味した。「関西一のヤミ姫の街」(1951年)「性病に犯される基地岩国。街娼七百人の三割が被病」(1953年)の新聞記事にその一端を見ることができる。

「山口県性病診療所」は1969年にその役割を終えるのであるが、最後の1年間は関係書類の焼却処分が仕事であった<sup>(9)</sup>。日教組第1回婦人教員研究協議会で報告されたレポートによると、貧困が直接的原因で接客婦になる場合が圧倒的に多く、少数だが専門学校卒や看護婦、教員出身の接客婦もいたという。家族に送金している者が大半で、婦人教員の会合に数回参加した接客婦は、戦争や再軍備に反対を訴える者が大部分だったと報告している<sup>(10)</sup>。

朝鮮戦争時に下関でパンパン狩りを手伝ったと「自分史」で述べている男性がいる。米軍兵士が減少したので日本人相手に売春をするようになった女性を捕まえ、強制的に性病検査を受けさせるためのパンパン狩りである。50年代、山口県の主要都市には性病予防所が設置され、運営のための県予算が計上されていた<sup>(11)</sup>。

捕まえた女達は一旦下関駅構内の警察派出所に集める。警察は彼女たちの扱いになれていて、わめき散らす女達(約20人)を叱りつけて沈黙させる。所定の時間がくると、彼女達をトラックに乗せ「性病予防所」へ運ぶ<sup>(12)</sup>。

このように、国家が募集した貧困女性の「特殊な生業」<sup>(13)</sup>は、すでに県職員による取締りの対象となっていたのである。対極にあるのは、一夫一婦制に基づく認可されたジェンダー家族の秩序であった。男女一組を核とするジェンダー家族の最大の任務は、労働者の生産(出産)と労働力の供給である。ほとんどの家族・家庭は、固定的な性の役割分担、つまり男性が家計を担い、女性が無償の家事・育児・介護労働と家計補助の低賃金労働を担うことを受け入れていたのである。経済成長は米軍基地から人々の眼を遠ざけさせた。

その一方で、家族集団に依拠せず生活することの困難さが、貧困に高齢化を重ねた女性達を「接客業」に固定させた。戦闘を担う荒々しい兵士を相手にする「生業」は、常に生命の危険性と隣り合わせであった。この頃、岩国基地周辺では米軍・海上自衛隊ともに夥しい事件・事故を起こしている<sup>(14)</sup>。このような状況下、「ハナちゃん」は若い米兵にレンコン畑で惨殺されたのである。岩国市民は、恐怖と同情、侮蔑と無関心を装う意識を混在させていた。教育界は、「純潔教育」と「性教育」は同義であるとの文部省の通達下にあっ

(9) 「県性病診療所1日百人以上の検診も」『基地イワクニ』1996、中国新聞、95～98頁

(10) 山口県退職教職員協議会婦人部編『山の動く日』1986、燕雀通信、281頁

(11) 一例として、1954(昭和29)年度山口県予算書に性病診療所の項目を確認できる。

(12) 清宗 武「用度課時代」『臆な自分史』2008、<http://www.c-able.ne.jp/~tseiso/jibunsi>

(13) 労働運動家、岩内善作と高原浅市によると「売春婦は『特殊な婦人』ではなく、労働者の姉妹・子女であり、売春は労働者階級の女性が生きるために就く『特殊な生業』に過ぎない」。藤目ゆき『性の歴史学』1997、不二出版、390～393頁

(14) 「資料編 年表・記録・データ」『基地イワクニ』1996、中国新聞社

た。

占領軍相手の売春婦であった「ハナちゃん」達は、戦後の社会秩序を形成するための人柱の役割を担わされた。「良家の婦女子」を占領軍の性暴力から守るために「肉の防波堤」になる役割であった。貧困女性の「特殊な生業」は、やがて「植民地的退廃」と「教育の進路に憂うべき現象」と貶められ、蔑まれていくのである。左翼インテリ層にその傾向が多いことは、前章で触れた。

農村の疲弊を尻目に高度経済成長に突き進む日本社会の歪んだ戦後、再軍備と経済成長を米政府に約束した政府は、日米安全保障条約下における戦後秩序の構築に迫られていた。

家族を固定的性役割分担に基づき再構築し、労働者と労働力の再生産、消費を担う単位として家族を機能させることは、ジェンダー政治の要であった。

### 第3節 ジェンダー政治の暴力性

それでは、家庭における女性、特に主婦は恵まれた階層であろうか。主婦は接客婦と比較すれば、優位で安全な地位にあるのだろうか。「ハナちゃん」が被った極限の暴力から遠いところにいるだろうか。それとも、主婦と接客婦に共通項が存在するとしたら、それはいったい何だろうか。主婦に「ハナちゃん」と自身を重ねることを避ける心情が働いているとすれば、それは何に起因するのだろうか。そこに、身体にまつわる最も直接的な、ジェンダー家族を覆う暴力の存在を認めざるを得なくなるからではないだろうか。

ジェンダー政治の構造的暴力がいかに「男性」性を支配・培養・連鎖させ、「女性」性に暴力をふるわせているか、そのことを一般社会に認知させたのがDV (Domestic Violence) という概念であった。鍵となる概念がこじ開けたのは、戦時性暴力と家庭内暴力を貫く構造的な暴力装置の存在だった。

女性と男性の不平等な関係性から起きる犯罪にDVがある。DVが社会的に認知され始めた契機に、1995年に北京で開催された第4回世界女性会議を挙げるができる。女性に対する暴力根絶を「行動綱領」に盛り込み、各国政府・自治体に働きかけ実効性のある施策にすることが採択されている。国家間、民族間、グローバルな社会領域や私的な領域を含むすべての領域における、女性への暴力を総合的に捉える視点が生まれたのである。かつての日本では、法は家庭に入らないという理解があったが<sup>(15)</sup>、警察庁が配偶者や恋人間の暴力を識別できる形で報告し始めたのは2000年からである。

内閣府の男女共同参画局が調査したDVに関する実態調査によると、2004年度では5人に1人が暴力被害を受けたと回答している。警察庁が挙げた件数の陰に多くの暴力が潜在していることが窺える。警察庁が発表した数字から推察できることは、第一に傷害や暴行を配偶者に加える側のほとんどが男性であること、第二に、女性が配偶者の男性に対して殺人を実行する割合が40%前後あること、理由は、傷害や暴行から逃れるために、女性が自ら配偶者を殺害し加害者となった事例が数字に反映しているということである。

ここで明らかになったのは、家族の核である一組の男女において、不平等な関係性が構

(15) 鹿野政直『現代日本女性史 フェミニズムを軸として』2004、有斐閣、183頁

築されているということである。この調査結果から見ても、家族は対等な一組の男女を核として成り立っているという近代理念は虚構であることがわかるのである。DV研究会<sup>(16)</sup>が出した結論は、暴力が「結婚」制度によって構築されているということであった。結婚制度を基軸とした家族の内外で、女性はジェンダー化され不平等に構築された制度を生きているということが、ここに判明したのである。要するに、「性」が無条件に「聖」化される場所<sup>(17)</sup>である家庭内は暴力の無法地帯であるということである。

女性であること、それだけで直接・間接に暴力を振るわれることを「女性に対する暴力」と1995年北京会議の「行動綱領」<sup>(18)</sup>は定義した。

遡って、1977年「ハナちゃん」の惨殺は、女性性への暴力であり、女性性の痛苦であった。「ハナちゃん」は「女性」性を売ることによって辛うじて生計を立て、「女性」性であることによって殺された。「売春女性」への蔑視とジェンダー家族の再生産に道筋をつけた、断罪されるべき犯罪であった。

さらに、貧困と障がいを負った女性に対して、国家がふるった構造的軍事性暴力であると断ずることができるのである。

## おわりに

私たちは、国家と資本主義の時代を生きている。誰もが国家と資本主義の政治から自由ではない。私たちの社会には、ジェンダー政治が構築されている。しかも折り重なった構造ゆえに、その構造的暴力装置は見えにくい。

米国の暴力装置である米軍岩国基地を抱える岩国の現代史に着目し、ジェンダー政治がもたらした残忍な構造的軍事性暴力を可視化しようと試みた。性差の構築と差別抑圧の構築がどのような状況で暴力装置として起動したか、どのような影響を人々にもたらしたのか、考察してみた。

まず、1950年代の岩国で発生した「赤い日記帳事件」は、戦後に定着していった「中立」を装った偏向教育の起点となる「事件」であったと言えよう。国家権力が、自由に考える権利を子ども達から奪い、教育の自由と労働者の権利を教師から奪っていく方向に先鞭をつけた事件であった。猜疑心や無関心さえも吸収してしまう、東西冷戦構造を支えるための多様性に満ちた軍事化の罠、その一環として位置付けられる事件であった。

さらに1970年代、性労働を米兵に売ることを生業とする、障がいを持った貧困女性が米兵に殺された「ハナちゃん惨殺事件」は、究極の女性性の痛苦と言えよう。ひとりの女性に振り降ろされた、残忍極まりない構造的軍事性暴力であったと断言したい。

<sup>(16)</sup> 「夫（配偶者）からの暴力」調査研究会『ドメスティック・バイオレンス』1998、有斐閣

<sup>(17)</sup> 千本秀樹「労働としての売春と近代家族の行方」田崎英明編『売る身体／買う身体』1997、青弓社、166頁

<sup>(18)</sup> 第4回世界女性会議「行動綱領」1995採択。12の目標を掲げた（A女性と貧困、B女性の教育と訓練、C女性と健康、D女性に対する暴力、E女性と武力紛争、F女性と経済、G権力及び意思決定における女性、H女性の地位向上のための制度的な仕組み、I女性の人権、J女性とメディア、K女性と環境、L少女）。

日本国の集団的自衛権の行使容認と米軍再編に沿って、米軍岩国基地はアジアの規模に拡大されようとしている。岩国は軍事一色に覆われつつある。これら二つの「事件」は、決して過去の出来事ではない。「事件」の痛覚は、現在と未来の歴史に連なる核心であり、岩国における脱軍事の地域再生思想の中核に置かれるべきものと考えたい。

1953年6月30日「岩国タイムス」の社説は占領期の男女をこう表している。

占領下と謂え共もあえて女性の貞操をも守り通せなかったヤミの女性群、食糧難に当り自ら奴隷的屈辱の生活に耽けた男性もあった、(略)

ここでは、女性は貞操、男性は食糧で表象され、占領期、貞操と食糧を秩序立てる体系が壊れたことに対する男性性の屈辱が吐露されている。占領はジェンダーを際立たせたが、冷戦構造を支える制度構築に向けて、さらに巧妙なジェンダーに満ちた政治・経済・文化の体系が用意されていた。即ち、ジェンダーに不均衡な統治の体系は、国家の経済成長を下支えし、性差別を基盤とする社会・家族・家庭の形成を促した。人々を同化しつつ差別抑圧し、その一方で、被差別者は存在しないかの如く排除し続けるジェンダー政治は、国家や資本の暴力装置から無縁ではあり得ない。

だからこそ、国家と資本主義の暴力と向き合いながら、私はジェンダー政治・経済・文化の解体の彼方に、脱軍事の思想を描きたいと願っている。

## ●資料

### 〈問題となった欄外記事〉

#### (1) 平和憲法 (小学生用 3p)

憲法はみんなで百三条ありますが、この憲法は三つのことが大本となっています。

##### 一 個人の尊重

「天は人の上に人を作らず、人の下に人をつくらず。」(福沢諭吉)のことばの通り、人は人として基本的には平等であります。人をばかにしたり人をおそれたりすることはいけません。

##### 二 主権在民

昔は、政治は天皇や政治家や役人がすきなようにしていたのですが、この憲法では、「日本国民の総意(そうい)(みんなの考え)にもとづく。」ときめてあります。それで国民の一人一人が政治のあり方をきめるものになるわけです。政治について一人一人が賛成したり反対したりすることができるのです。

##### 三 戦争放棄(ほうき)

第九条に「戦争は永久にしない。陸海軍はみとめない。」ときめました。

この三つのことがらは、けっきょく平和でなければならないことを、示しているので「平和憲法」といわれています。

しかし今の日本の資本家や政治家の中にはこの憲法を改正して戦争ができるようにしようと思う人もあるのですから、わたくしたちは、どんなことがあってもこれには反対し、この「平和憲法」を守りぬく

ことが大事です。

(2) 日本の貿易 (小学生用 12p)

戦後、日本の工業はどんどん進んで、生産高も今では戦前よりずっとよく一三〇%にもなりましたが、困ったことにはせっかくできたものが、外国に売れず貿易高はわずかに戦前の三八%しかありません。それはなぜでしょうか。

今、世界の多くの国がアメリカに助けられ、その世話になっていますが、アメリカはこれらの国々に「ソ連や中共にたいして貿易をしてはならぬ。もしこの約束をやぶるならば、その国に対してアメリカは助けてやらない。」という法律をきめています。中でも日本は、戦前は中国（今の中共）とひじょうにたくさん貿易をしていたのが、今これが出来なくなったためよその国より一そう苦しい目にあっています。

しかたなしに高い原料をアメリカから買っているので、工場で作った品物はしぜん高くついて売れないというありさまなのです。やっとな朝鮮戦争で使う品物をアメリカのいいついで下うけをやっているしまつですからなさない話ではありませんか。

したがって輸出は少く、輸入が毎年ふえていきます。日本はどれだけ輸入が多いか次の数を見て下さい。

昭和	20	21	22	23	24	25	26
単位百万円	568	1,803	10,118	8,193	135,597	53,913	244,442

はやく中国との貿易ができ、輸出が多くなるようにしたいものです。

(3) 死んだ海 (小学生用 14p)

千葉県の大村湾（りがはま）は日本でも有名なイワシのとれるところでしたが、今では大部分の海岸がアメリカの演習場にとられてしまいました。天気の悪い日もあるので、ほんとうに魚をとりに行ける日は一年のうち二五〇日ぐらいしかないのに、一年のうち二〇〇日は、ドカンドカンと演習があるので、魚がとれるのはたった五十日しかありません。そしてこれまで一年に三〇〇〇万貫もとれたイワシが、二年間にたった九〇〇万貫しかとれないようになってしまったのです。りょうしたちは、妻や子供をかかえて生きてゆかれなくなり、大事なあみや船を売るものもあるありさまです。

政府はそのつぐないの金として、いくらか出しましたが、それをりょうし一人に分けると一年に三〇〇〇円しかありません。

りょうしたちは、うらめしげにこの死んだ海をながめては、大きなためいきをついています。

また、長崎県の大村湾や東京湾はソ連の潜水艦を入れさせないためだといって、防潜網をはって、ふさいでいるので魚が入ってこなくなりました。

ソ連がせめてくる、せめてくるといっは日本の海をこのように死なせてしまうことは、日本にとっては大変めいわくといわなければなりません。

(4) 日印平和条約 (小学生用 26p)

日本とインドとの間の平和条約は一九五二年六月九日にむすばれました。インドはサンフランシスコ会議で日本がアメリカ側の国々と講和条約をむすんだ時には、これに反対してその仲間に入りませんでした。そのわけはこうなのです。

今、世界はアメリカ側とソ連側とが対立していますが、インドはどちらにも入らず中立（ちゅうりつ）でいくことを前からきめております。もしサンフランシスコ講和条約に賛成すると、これに反対のソ連や



中共をおこらせるからです。

また、この条約では、日本はアメリカの軍事基地になるのがわかっていたので、こんな危険なことに反対し、また、もともと日本の領土である沖縄（おきなわ）や奄美大島（あまみおおしま）をアメリカが治めることも反対しました。

日印平和条約は、こんな日本のためにならない条約、またアジアにとって大へん危険な条約に反対して、心から日本とインドとの立場を考えて結ばれたものです。

(5) 再軍備反対の声がつよいのなぜか（小学生用 30p）

日本のなかでは、軍隊をつくるために憲法を改正しようとか、それに反対だ、とかの議論がさかんです。多くの国は「日本はもう軍備をはじめている」とみえています。日本の保安隊は陸軍のはじまりであり、警備隊は海軍のはじまりであると考えています。

再軍備について議論の代表的なものを六つばかりあげてみます。学級の問題にして、どれがただしいか考えましょう。

- ① 日本にしっかりした軍隊がなければ、いつしかソ連や中共がせめてくるかもしれない。
  - ② 強い軍隊があれば外国からせめてこない。
  - ③ いまの世界のありさまからみてソ連や中共は日本へせめてくるはずがない。だから軍隊をつくる必要はない。
  - ④ 今、軍隊をつくれればアメリカに利用される。アメリカについて戦争をすれば、日本はまためちやくちやにされてしまう。だから軍隊はない方がよい。
  - ⑤ 軍隊をつくるのには多くの費用がかかる。軍隊をつくる金があれば貧乏で困っている国民の生活をよくするのにまわした方がよい。
  - ⑥ 国と国との問題を戦争で解決しようとせずにとこまでも話し合い（外交）で解決することができるはずだ。
- などですが、あなたはどれとどれに賛成ですか。

(6) 気の毒な朝鮮（小学生用 34p）

朝鮮はもと日本の領土となっていました。太平洋戦争がおわったとき、北緯三八度線を境にして、北はソ連に南はアメリカ軍に、それぞれ占領されました。

ところが、この二つの国が仲がわるくなったため、そのまま三八度線を境にして二つの朝鮮と二つの政府（北鮮—金日成首相、南鮮—李承晩大統領）ができてしまいました。カイロ宣言やポツダム宣言によって朝鮮は一つの国となるようにきまっているのにこんなわけでもその国が勝手に自分の都合のよいように二つに分けてしまったのです。やがてソ連が北鮮から兵をひきあげ、次にアメリカが南鮮から兵をひきあげましたので、北鮮と南鮮は一つの朝鮮をつくろうとしましたが、どちらの政府も自分が頭になろうとして話しがつかず争いをつづけました。人民は働く者の国（北鮮）がよいと考えていたのですが、南鮮の李承晩はこれに反対しアメリカのたすけをうけて何度も北鮮をせめましたが、いつもうちやぶられていました。

一九五〇年六月二十五日、北鮮はせめてきた南鮮を追って南鮮深くせめこみました。これが朝鮮戦争のはじまりです。これがもととなってアメリカを中心とする国連軍は南鮮をたすけ、中共は北鮮をたすけて大がかりな戦争となってしまいました。

一時は停戦条約で仲なおりがつくかのように見えましたが、北鮮は国際条約によってほりよを全員かえ

すようにいうのにたいして国連はほりよの自由意志によるのがよいと主張して合わず、まだ戦がつづけられています。かわいそうなのは朝鮮の人たちで家をやかれ食べるものもなくほんとうに気の毒です。

#### (7) ソ連とはどんな国か (小学生用 50p)

ソ連は全世界の陸地面積の六分の一、日本の六十倍に近い大国です。ソ連という胃袋のなかには、アメリカ合衆国と中国とインドの三つをまるのみしてもまだあまりがあるわけです。

人口は約二億で、色々な人種が住んでいます。ロシア人(九九〇〇万人)ウクライナ人(二三〇〇万人)がもっとも多く、このほかに白ロシア人、ウズベク人・タタール人・グルジア人など主な民族が一四あり、少ない民族をあわせると六〇ほどあります。そして、それぞれちがった言語・風俗でくらしています。

「ソ連」というのは「ソビエト社会主義共和国連邦」の中から二字をとったので「ソビエト」という意味は「会議」ということで、いっさいの政治は「会議」によってきめるということです。「社会主義」というのは、労働者と農民の幸福を第一とする主義なのです。工場をもっている資本家が、安いお金で労働者を使って自分のふところをこやし、安い米のねだんにして農民を苦しめたりしている「資本主義」とは反対です。

土地・鉱山・工場・森林などはすべて人民ぜんたいのものとして産業はすべて国営です。個人が自由に土地や工場をもって、利益をわがものにするには許されません。

アメリカや日本の「資本主義」と、どこがちがうか、どこがよいかしらべてみて下さい。

#### (8) ポツダム宣言 (小学生用 52p)

太平洋戦争のおわるわずか前、一九四五年(昭和二〇年)七月二六日、連合国は日本がいよいよ降伏するのがまじかになったと思ったので、どんな条件で降伏させるかをそうだんした上、これを世界に発表しました。

これがポツダム宣言です。(ポツダムは地名) その主なものは

- (1) 日本軍隊の無条件降伏
- (2) 日本軍の武器をとりあげ、軍人を日本へかえす。
- (3) 日本領は本州・北海道・九州・四国とそのほかの連合軍のきめる小島。
- (4) 軍国主義をとりのぞく。
- (5) 民主主義・基本的人権を尊重する。
- (6) 平和産業をおこし、世界との貿易をゆるす
- (7) 戦争犯罪人をばっする。

ということです。

#### (9) 再軍備と戸じまり (小学生用 59p)

本文に記載。